

横浜市自動車駐車場事業費会計の会計運営計画（素案）について

横浜市自動車駐車場事業費会計において、会計運営の取組や収支計画を明記した「会計運営計画（素案）」を策定しましたので報告します。

1 会計運営計画について

（1）策定の背景と位置付け

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」において、企業会計で策定している中期経営計画に加え、特別会計についても各会計が計画的・効率的かつ安定的に事業に取り組むとともに、本市財政の健全化の推進や透明性の向上にも寄与するよう「会計運営計画」を策定し、事業運営に取り組むこととしています。

（2）策定の対象とする特別会計

自動車駐車場事業費会計のほか、地方財政法の規定上、公営企業に分類される特別会計の港湾整備事業費会計・中央卸売市場費会計・中央と畜場費会計・市街地開発事業費会計・新墓園事業費会計・風力発電事業費会計で策定します。

（3）自動車駐車場事業費会計

本市の道路附属物自動車駐車場が開業した平成 9 年度に、駐車場に関する収入と支出を一般会計と区別して明確化するため、特別会計を設置しています。

（4）計画期間

令和 2 年度～5 年度（「中期計画」と同様に 4 か年の計画期間とします。）

（5）今後の策定スケジュール

次回、常任委員会において原案を報告し策定します。

2 自動車駐車場の会計運営計画（素案）の概要

（1）現状と目標

ア 事業の概要

都心部の無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止を目的に、道路・公園の地下空間を活用した地下駐車場を 6 箇所整備し、運営しています。

イ 経営状況

これまで運営は業務委託により行い、駐車設備等の維持管理を含む必要経費は主に料金収入によって賄ってきました。剰余金があった場合は翌年度への繰越金としてきましたが、近年は民間駐車場の整備が進んだことによる料金収入の減少と、駐車設備等の経年劣化による修繕費の増加により、繰越金が減少しています。

このため、令和 2 年 4 月から指定管理者制度を導入し利用者サービス向上と経営改善を図ります。

ウ 経営の基本方針

利用料金は周辺駐車場との均衡に配慮しながら、指定管理者制度により民間のノウハウを活用し、サービス向上と経営改善を進めます。

エ 事業目標

引き続き、渋滞や交通事故の発生を防止する目的を果たすとともに、駐車料金の減免による障害者の外出支援や、観光・商店街振興、大規模イベント等での活用など市の施策と広く連携し活用します。

（2）会計運営の取組

ア 会計運営の考え方

- ① 令和 2 年 4 月からの指定管理者制度導入により、駐車料金は指定管理者が収受し、運営を行います。指定管理者は協定に基づき、収入の一部を市に納付します。
- ② 軽易な設備の維持管理は指定管理者が行い、市が管理する主要設備の維持管理は納付金や一般会計からの繰入等を財源に実施します。
- ③ 駐車場建設時の市債については、一般会計からの繰入金で償還します。
- ④ 利用台数の増加による納付金の上積みや補助金等の財源の確保に努めます。

イ 事業計画

- ① 指定管理者制度の導入
令和 2 年 4 月から 5 年間、日本パーキング(株)が 6 箇所の地下駐車場を一括して運営します。
- ② 駐車設備の計画的な修繕
大型かつ複雑な構造を持つ平面往復式の機械式駐車場（ポートサイド・日本大通り・伊勢佐木長者町）は、基幹部品の交換や制御システムの改修が必要なため、改修工事を複数年度に分割し平準化して実施します。
- ③ 長期的な運営方法の検討
駐車場ごとの需給バランスや需要見通しを検証し、更なる民間活力の活用や営業規模の変更等によるコストダウン、大規模修繕等の投資の平準化などの視点を踏まえた、長期的に効率的で持続可能な運営体制について調査・検討を行います。

ウ 計画期間中の収支計画

単位（百万円）

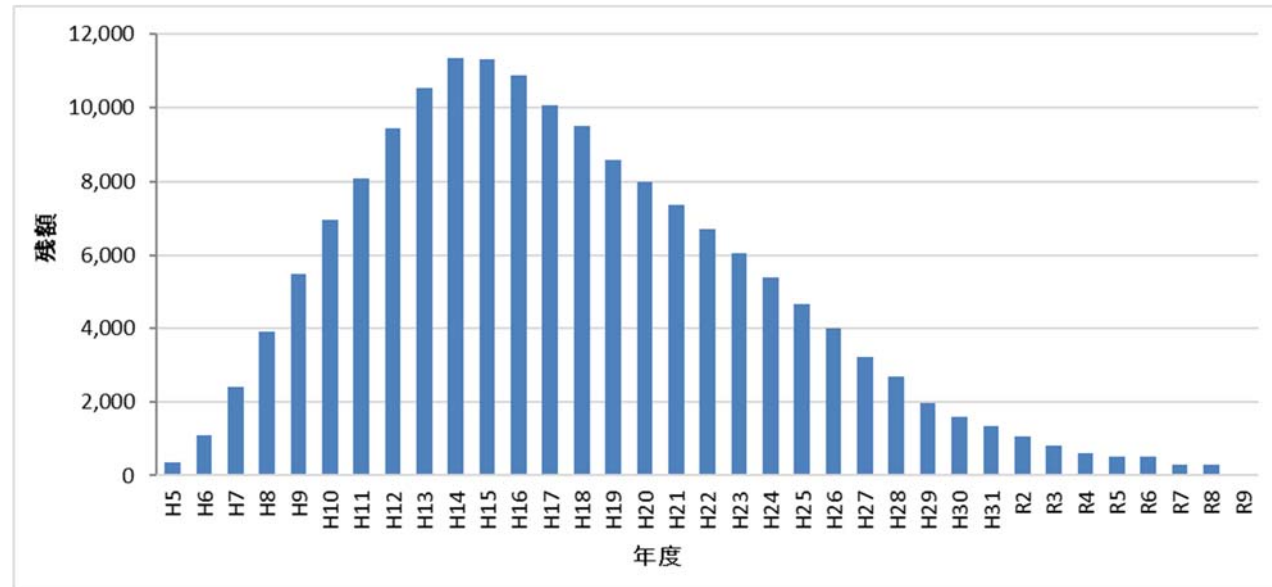
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
歳入	458	525	427	321
指定管理者納付金ほか※	95	104	101	99
一般会計繰入金	363	421	326	222
歳出	488	525	427	321
設備保守点検費	92	92	92	92
設備修繕工事費	62	99	90	90
公債費	329	329	240	134
その他	5	5	5	5
前年度繰越金	45	15	15	15
実質収支	15	15	15	15

※・・・補助金、広告料収入、自販機収入等

エ 市債の償還計画

平成 30 年度末の残高で約 16 億円となり、令和 9 年度に償還が完了します。

単位（百万円）



起債残額の推移

3 参考資料

駐車場概要

名称	ポートサイド	伊勢佐木長者町	日本大通り	馬車道	福富町西公園	山下町
所在地	神奈川県栄町	中区長者町	中区日本大通	中区本町6丁目	中区福富町西通	中区山下町
収容台数(二輪)	200台	200台	200台	200台(25台)	184台	193台(26台)
階数	地下2階	地下3階	地下3階	地下2階	地下4階	地下3階
延床面積(㎡)	8,319.13	7,606.11	7,576.68	10,078.74	7,631.17	10,580.41
駐車形式	機械式	機械式	機械式	自走・機械式	自走・機械式	自走・機械式
	平面往復式	平面往復式	平面往復式	昇降横行式	昇降横行式	昇降横行式
開業	H10.6.25	H15.4.22	H14.4.17	H11.4.26	H9.4.1	H13.4.20
H30利用台数(台)	64,503	40,926	59,936	73,565	41,310	58,086

横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画(素案)

団 体 名	:	横浜市
事 業 名	:	横浜市自動車駐車場事業費会計
策 定 日	:	令和 2 年 月
計 画 期 間	:	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度

※1 本計画は、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけます。

※2 本計画は、市政全般の基本計画である「横浜市中期4か年計画」と同様に4か年を計画期間とします。

1. 事業概要

(1) 事業形態等

地方公営企業法の法適・非適の区分	非適用	事業開始年度	平成9年度
事業の種類	市営地下駐車場の管理運営	施設名	ポートサイド地下駐車場ほか5か所
職員数	0人		
事業の内容	都心部の路上駐車対策として6か所の自動車駐車場(計1,177台)を整備・運営		
年間利用状況	H28 利用台数 33万2,912台 駐車料金 3億8,635万円	H29 利用台数 31万6,813台 駐車料金 3億9,752万円	H30 利用台数 33万8,326台 駐車料金 3億8,864万円
収益的収支比率 ※1	H28 47.7 %	H29 52.3 %	H30 55.3 %
経費回収率 ※2	H28 42.6 %	H29 47.6 %	H30 52.2 %
民間活用の状況	令和2年度から指定管理者制度へ移行		

※1 $\left(\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$ ※2 $\left(\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	駐車場名	ポートサイド地下駐車場	伊勢佐木長者町地下駐車場	日本大通り地下駐車場	
	一般料金	315円/30分	400円/30分	600円/30分	
	定期料金	34,500円			
	駐車場名	馬車道地下駐車場	福富町西公園地下駐車場	山下町地下駐車場	
	一般料金	350円/30分	310円/30分	500円/30分	
	定期料金	34,500円			
	二輪車	50円/30分	—	50円/30分	
	上の表の料金は、条例で定める上限料金であり、実際の料金については、指定管理者がこの範囲内で設定します。				

(3) 施設を取り巻く環境等

これまで運営経費は主に料金収入によって賄い、剰余金があった場合は翌年度への繰越金としてきましたが、近年は、民間駐車場の整備が進んだことによる料金収入の減少と、駐車場設備等の経年劣化による修繕費の増加により繰越金が減少しています。このため令和2年4月から指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上と経営改善を図ります。

2. 経営の基本方針

・利用料金は周辺駐車場との均衡に配慮しながら、指定管理者制度により民間のノウハウを活用し、サービス向上と経営改善を進めます。
・軽易な設備の維持管理は指定管理者が行い、市が実施する主要設備の維持管理は指定管理者からの納付金や一般会計からの繰入を主な財源に実施します。

3. 事業目標及び目標達成に向けた取組

民間のノウハウを活用して収益増加を図りながら、設置目的である渋滞緩和や交通事故の発生を防止する目的を果たしていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・計画期間中における投資の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・指定管理者からの納付金の上積みや補助金等の財源の確保に努めます。
・一般会計からの繰入により、令和9年度までに市債を償還します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・駐車設備の保守点検を適切に実施します。
・機械駐車設備の基幹部品の交換や制御システムの更新等、高額な修繕工事は平準化して実施します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

・新規整備の予定はありません。
・大規模修繕や更新については、さらなる民間活用や、営業規模の変更等によるコスト削減、投資の平準化等の観点から今後検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

・国庫補助金などの財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

・保守費の更なる削減について検討します。

5. 事後検証、更新等に関する事項

事後検証、更新等に関する事項

指定管理者による運営の収支状況を見ながら、最適な運営体制や駐車場のあり方について検討を行います。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:百万円)

区 分		年 度			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳	入 (A)	458	525	427	321
	指定管理者納付金ほか	95	104	101	99
	一般会計繰入金	363	421	326	222
歳	出 (B)	488	525	427	321
	設備保守点検費	92	92	92	92
	設備修繕工事費	62	99	90	90
	公 債 費	329	329	240	134
	そ の 他	5	5	5	5
前年度からの繰越金 (C)		45	15	15	15
前年度繰上充用金 (D)		0	0	0	0
形式収支	(A-B+C-D = E)	15	15	15	15
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)		0	0	0	0
実質収支	(E - F)	15	15	15	15

計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

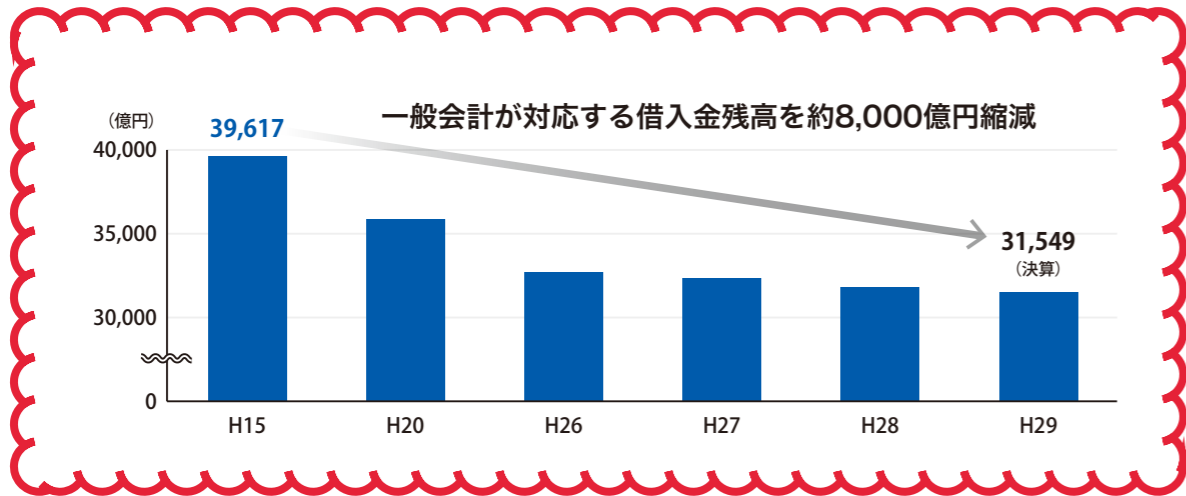
目標

- 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- 将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

現状と課題

- 本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※ 料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

取組の方向

- 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

「横浜市中期4か年計画 2018～2021」より抜粋

目標

指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理			
1 横浜方式のプライマリーバランス	60億円の黒字 (29年度決算)	「4か年(30～33年度)通期」での黒字確保	財政局
2 一般会計が対応する借入金残高	3兆1,549億円 (29年度末)	29年度末残高の水準以下	財政局

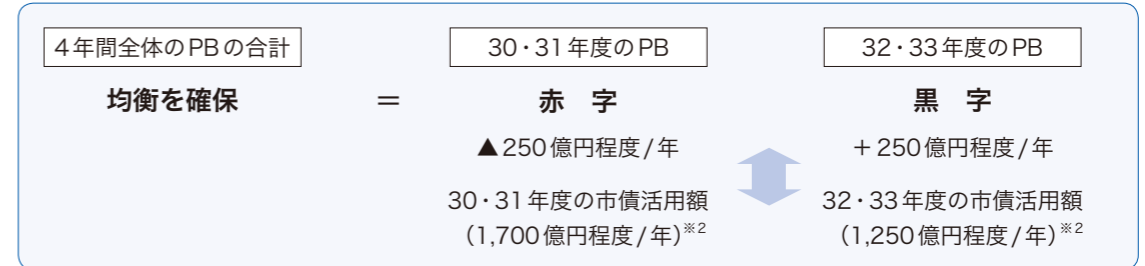
主な取組

1 中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---------------------------	----	-----

- 一般会計の市債活用額は、計画期間中(30～33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30～33年度)通期」での均衡を確保します。

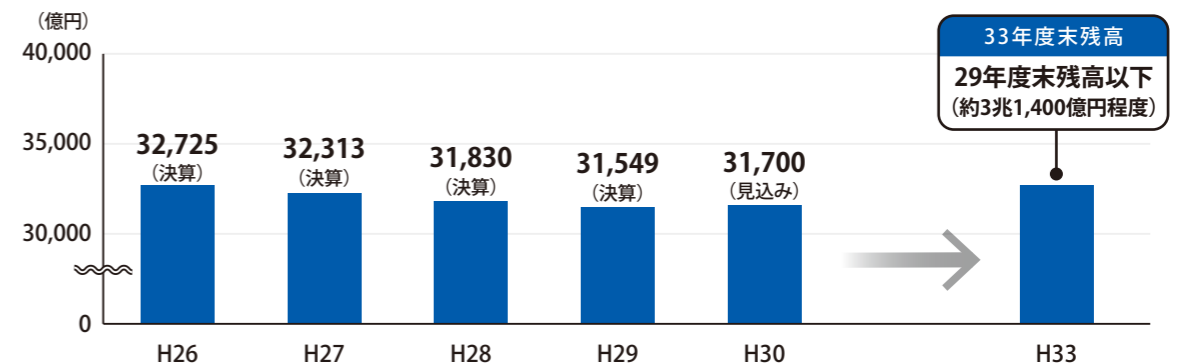
「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準

30～33年度の公債費元金見込額(3セク債分除く): 5,900億円程度
横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動^{※1}



- ※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額)
新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分): 約400億円
横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分): 約15億円
南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金): 約18億円
- ※2 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

- 一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にするよう適切に管理します。



(参考) 33年度末一般会計市債残高: 約2兆6,200億円
33年度末一般会計市債残高は、29年度末残高(2兆5,303億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。

直近の現状値	市債発行額: 1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス: ▲252億円(30年度当初予算)
--------	---------------------------------------------------------------

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局
<p>■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	<p>・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：16～44年度、29年度までの一般会計負担：約573億円）</p>		
(一財) 横浜市道路建設事業団	<p>・(一財) 横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：15～39年度、29年度までの一般会計負担：約500億円）</p>		
(公財) 横浜市建築助成公社	<p>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：27～32年度、29年度までの一般会計負担：約22億円）</p>		
<p>*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>			
直近の現状値	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（(一財) 横浜市道路建設事業団）、9億円（(公財) 横浜市建築助成公社）		

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{*1}」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p> <p>※1 経営戦略：26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p>			
<p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{*2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p>			
<p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成28年度～31年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」（病院事業） 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」（下水道事業）</p> <p>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円（特別会計99億円、企業会計689億円：30年度当初予算）</p>		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。（なお、推計の前提は、p.158～p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。）

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30～33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12～13%で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140～160%で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理

～「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値^{*}を引き続き遵守するとともに、主な指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

施策の推進と財政の健全性の維持の両立

～横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例～

中長期的な視点からの計画的な市債活用

横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保

一般会計が対応する借入金残高の管理

財政情報の見える化、財政指標の活用（健全化判断比率の遵守、主な指定都市比較等）

※主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進

～「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、市立小中学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。

新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新の両立

32年完成を目指した事業、市民に身近な基盤整備の計画的な実施

既存公共施設の保全・更新への対応の強化

計画的な市債活用

国費等の積極的な財源確保

公民連携手法の採用

市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組の推進